

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年8月7日 |
| 【中間会計期間】 | 第9期中(自2025年1月1日至2025年6月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社S T Iフードホールディングス |
| 【英訳名】 | STI Foods Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 十見 裕 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区南青山一丁目15番14号 |
| 【電話番号】 | 03-3479-6956 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区南青山一丁目15番14号 |
| 【電話番号】 | 03-3479-6956 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第8期中間 連結会計期間 | 第9期中間 連結会計期間 | 第8期 |
|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日 | 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日 | 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 16,694,915 | 18,395,713 | 35,580,529 |
| 経常利益 (千円) | 1,495,483 | 1,416,978 | 2,917,137 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円) | 1,010,846 | 1,502,039 | 1,685,326 |
| 中間包括利益又は包括利益 (千円) | 1,033,733 | 1,492,276 | 1,709,543 |
| 純資産額 (千円) | 7,946,944 | 9,403,898 | 8,385,710 |
| 総資産額 (千円) | 16,496,878 | 21,046,454 | 19,284,753 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 56.86 | 84.48 | 94.80 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円) | 55.33 | 82.23 | 92.23 |
| 自己資本比率 (%) | 48.2 | 44.7 | 43.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 998,327 | 107,524 | 3,231,731 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 824,809 | 1,398,050 | 3,489,706 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 91,365 | 94,806 | 417,038 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円) | 4,284,806 | 2,782,474 | 4,176,199 |

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、当該株式分割が第8期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末より株式会社浜信、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛を企業結合した影響が含まれております。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,761百万円増加して、21,046百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,248百万円減少し、9,816百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより流動資産が647百万円増加した一方で、現金及び預金が1,487百万円、受取手形及び売掛金が257百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,010百万円増加し、11,229百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより有形固定資産が1,957百万円、投資不動産が853百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より743百万円増加し、11,642百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,011百万円減少し、6,548百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより流動負債が623百万円増加した一方で、買掛金が1,087百万円、未払法人税等が123百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,755百万円増加し、5,094百万円となりました。この主な要因は、子会社を新規連結したことにより固定負債が1,259百万円増加し、また長期借入金が601百万円増加したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,018百万円増加し、9,403百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払474百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益1,502百万円の計上により利益剰余金が1,027百万円増加したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より1.2ポイント増加し、44.7%となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要や雇用・所得環境改善の効果もあり、緩やかな回復基調にて推移しました。一方で幅広い分野における物価上昇の影響による実質賃金の減少が継続しており、個人消費においては節約志向が強まっております。世界経済においては、米国の関税政策の転換、中国経済の停滞、国際紛争の長期化等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、円安による原材料・資材価格の高止まりや人件費・水道光熱費の上昇による製造コストの継続的な上昇が見込まれる中で、多様化する消費者ニーズや節約志向に対応した商品企画が求められております。

当社グループは「持続可能な原材料・製造への取り組み」「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んで参りました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、18,395百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

損益面では、さば、さけ、たことといった水産物を中心とする原材料価格の高騰などの影響により、当中間連結会計期間における営業利益は1,400百万円（前年同期比6.1%減）、経常利益は1,416百万円（前年同期比5.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,502百万円（前年同期比48.6%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、当中間連結会計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(食品製造販売事業)

食品製造販売事業は、タイムパフォーマンスを重視する消費者ニーズを捉えた、簡便に再加熱調理ができる焼き魚・煮魚や、直ぐに食べられるカップサラダ商品の販売個数が伸長したものの、当社が目標としていた数量には至りませんでした。今後の更なる成長のためには、これら基本商品の磨き上げこそが最重要課題であると捉え、基本商品の規格見直し及び開発体制の強化に取り組んでおります。この結果、食品製造販売事業では、17,645百万円（前年同期比5.7%増）となりました。また、セグメント利益は1,594百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(リテール事業)

リテール事業においては、百貨店、エキナカ店舗などでの店頭販売商品に加え、お中元や父の日など、季節性ギフト商品の販売が堅調に推移しました。また、食品製造販売事業とのシナジー効果の発揮を目指して、原材料の共同購買、販路の拡大等に取り組んでおります。この結果、リテール事業の売上高は750百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,782百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,393百万円の減少となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は107百万円（前年同期は998百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,986百万円、減価償却費497百万円、売上債権の減少額154百万円により資金が増加した一方で、負ののれん発生益560百万円、仕入債務の減少額1,046百万円、法人税等の支払額609百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,398百万円（前年同期は824百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出387百万円と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出893百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は94百万円（前年同期は91百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出264百万円、長期未払金の返済による支出102百万円、リース債務の返済による支出176百万円及び配当金の支払額474百万円により資金が減少した一方で、長期借入による収入1,000百万円により資金が増加したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2025年8月7日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 17,778,900 | 17,778,900 | 東京証券取引所 (スタンダード市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 17,778,900 | 17,778,900 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------|------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2025年1月1日(注) | 11,852,600 | 17,778,900 | - | 1,048,375 | - | 957,147 |

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|---------------|---|
| (株)十見 | 東京都渋谷区広尾4丁目1-18 | 6,030 | 33.92 |
| 十見 裕 | 東京都渋谷区 | 2,160 | 12.15 |
| (株)極洋 | 東京都港区赤坂3丁目3番5号 | 1,500 | 8.44 |
| (株)セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8番地8 | 1,500 | 8.44 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 370 | 2.08 |
| (株)キャメル珈琲 | 東京都世田谷区代田2丁目31-8 | 300 | 1.69 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券(株)) | PLUMTREE COURT, 25SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号) | 151 | 0.85 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人(株)三菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5) | 118 | 0.66 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券(株) | 東京都千代田区大手町1丁目9番7号 | 104 | 0.59 |
| ECM MF (常任代理人立花証券(株)) | 49 MARKET STREET, P.O. BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13- 14) | 104 | 0.59 |
| 計 | - | 12,337 | 69.40 |

(注) 上記(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、370千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 500 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,769,100 | 177,691 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 9,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 17,778,900 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 177,691 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (株)S T Iフードホールディングス | 東京都港区南青山一丁目15番14号 | 500 | - | 500 | 0.00 |
| 計 | - | 500 | - | 500 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年6月30日) |
|-----------------|--------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,226,199 | 2,832,474 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,804,521 | 3,891,679 |
| 商品及び製品 | 859,293 | 971,085 |
| 仕掛品 | 47,144 | 60,990 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,893,435 | 1,903,610 |
| その他 | 234,481 | 156,886 |
| 貸倒引当金 | 201 | 205 |
| 流動資産合計 | 11,064,875 | 9,816,521 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,716,631 | 4,059,108 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 488,540 | 499,628 |
| リース資産(純額) | 1,080,855 | 1,120,707 |
| 土地 | 2,059,585 | 3,707,325 |
| その他(純額) | 305,936 | 280,497 |
| 有形固定資産合計 | 7,651,549 | 9,667,266 |
| 無形固定資産 | 236,247 | 213,125 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資不動産(純額) | - | 853,043 |
| その他 | 332,080 | 496,554 |
| 貸倒引当金 | - | 56 |
| 投資その他の資産 | 332,080 | 1,349,540 |
| 固定資産合計 | 8,219,877 | 11,229,932 |
| 資産合計 | 19,284,753 | 21,046,454 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年6月30日) |
|--------------------|--------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,078,775 | 3,130,218 |
| 短期借入金 | - | 177,500 |
| 1年内償還予定の社債 | 140,000 | 140,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 383,431 | 597,526 |
| 未払法人税等 | 622,377 | 502,877 |
| 賞与引当金 | - | 13,803 |
| その他 | 2,335,453 | 1,986,243 |
| 流動負債合計 | 7,560,036 | 6,548,169 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 790,000 | 720,000 |
| 長期借入金 | 922,956 | 1,818,262 |
| 資産除去債務 | 175,397 | 276,575 |
| 退職給付に係る負債 | 770 | 71,178 |
| 役員退職慰労引当金 | - | 47,414 |
| その他 | 1,449,883 | 2,160,956 |
| 固定負債合計 | 3,339,006 | 5,094,386 |
| 負債合計 | 10,899,042 | 11,642,555 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,048,375 | 1,048,375 |
| 資本剰余金 | 948,375 | 948,375 |
| 利益剰余金 | 6,327,609 | 7,355,561 |
| 自己株式 | 662 | 662 |
| 株主資本合計 | 8,323,699 | 9,351,650 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,589 | 11,650 |
| 繰延ヘッジ損益 | 180 | 165 |
| 為替換算調整勘定 | 48,174 | 40,696 |
| その他の包括利益累計額合計 | 61,945 | 52,181 |
| 新株予約権 | 66 | 66 |
| 純資産合計 | 8,385,710 | 9,403,898 |
| 負債純資産合計 | 19,284,753 | 21,046,454 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 16,694,915 | 18,395,713 |
| 売上原価 | 11,810,812 | 13,258,271 |
| 売上総利益 | 4,884,102 | 5,137,441 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,392,419 | 3,736,659 |
| 営業利益 | 1,491,683 | 1,400,782 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 9,470 | 15,269 |
| 物品売却益 | 11,676 | 6,248 |
| 受取家賃 | 4,943 | 11,456 |
| 受取補償金 | 2,369 | 2,045 |
| その他 | 6,129 | 13,048 |
| 営業外収益合計 | 34,589 | 48,067 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,377 | 25,438 |
| 社債発行費 | 20,068 | - |
| その他 | 342 | 6,432 |
| 営業外費用合計 | 30,788 | 31,871 |
| 経常利益 | 1,495,483 | 1,416,978 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | - | 10,844 |
| 固定資産売却益 | 11,252 | - |
| 負ののれん発生益 | - | 560,423 |
| 特別利益合計 | 11,252 | 571,267 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 1,402 |
| 固定資産除却損 | - | 572 |
| 投資有価証券評価損 | 4,274 | - |
| 特別損失合計 | 4,274 | 1,975 |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,502,462 | 1,986,271 |
| 法人税等 | 491,615 | 484,231 |
| 中間純利益 | 1,010,846 | 1,502,039 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 1,010,846 | 1,502,039 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|----------------|--|--|
| 中間純利益 | 1,010,846 | 1,502,039 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,100 | 1,938 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,836 | 346 |
| 為替換算調整勘定 | 17,951 | 7,478 |
| その他の包括利益合計 | 22,887 | 9,763 |
| 中間包括利益 | 1,033,733 | 1,492,276 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 1,033,733 | 1,492,276 |

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,502,462 | 1,986,271 |
| 減価償却費 | 393,799 | 497,998 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9,470 | 15,269 |
| 支払利息 | 10,377 | 25,438 |
| 社債発行費 | 20,068 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 4,274 | - |
| 負ののれん発生益 | - | 560,423 |
| 固定資産売却損益(は益) | 11,252 | 1,402 |
| 固定資産除却損 | - | 572 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 393,517 | 154,322 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 263,936 | 22,704 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 98,357 | 1,046,458 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | - | 23,823 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 9,402 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | - | 11,040 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 216 | 4 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 9,936 | 93,661 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 110,648 | 397,096 |
| その他 | 7,630 | 19,402 |
| 小計 | 1,479,594 | 738,266 |
| 利息及び配当金の受取額 | 505 | 2,679 |
| 利息の支払額 | 8,058 | 24,429 |
| 法人税等の還付額 | 6 | 98 |
| 法人税等の支払額 | 473,721 | 609,091 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 998,327 | 107,524 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 802,658 | 387,485 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 18,463 | 2,205 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 40,598 | 15,865 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 864 | 894 |
| 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出 | - | ² 893,928 |
| その他 | 848 | 102,081 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 824,809 | 1,398,050 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | - | 7,500 |
| 長期借入れによる収入 | - | 1,000,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 104,914 | 264,499 |
| 長期未払金の返済による支出 | 99,442 | 102,099 |
| リース債務の返済による支出 | 151,159 | 176,605 |
| 社債の発行による収入 | 979,931 | - |
| 社債の償還による支出 | - | 70,000 |
| 配当金の支払額 | 533,050 | 474,102 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 91,365 | 94,806 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 23,317 | 8,392 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 288,200 | 1,393,725 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,996,605 | 4,176,199 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1 4,284,806 | 1 2,782,474 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、株式会社浜信及び同社の連結子会社である味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、3社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

この税率変更に伴う当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年6月30日) |
|-----------|--------------------------|---------------------------|
| 当座貸越極度額総額 | 2,500,000千円 | 3,200,000千円 |
| 借入金実行残高 | | 177,500 |
| 差引額 | 2,500,000 | 3,022,500 |

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 204,279千円 | 189,396千円 |
| 従業員給料 | 507,650 | 606,648 |
| 賞与 | 71,960 | 51,837 |
| 賞与引当金繰入額 | - | 10,336 |
| 法定福利費 | 102,440 | 113,504 |
| 退職給付費用 | 22,960 | 23,482 |
| 運賃 | 1,709,598 | 1,781,424 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,334,806千円 | 2,832,474千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 50,000 | 50,000 |
| 現金及び現金同等物 | 4,284,806 | 2,782,474 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 流動資産 | 623,600千円 |
| 固定資産 | 2,901,186 |
| 流動負債 | 568,259 |
| 固定負債 | 1,293,518 |
| 負ののれん発生額 | 560,423 |
| 新規連結子会社株式の取得価額 | 1,102,585 |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | 208,657 |
| 差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 893,928 |

なお、上記の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2024年2月22日 取締役会 | 普通株式 | 533,349 | 90 | 2023年12月31日 | 2024年3月11日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2024年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 237,044 | 40 | 2024年6月30日 | 2024年9月2日 | 利益剰余金 |

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2025年2月20日 取締役会 | 普通株式 | 474,088 | 80 | 2024年12月31日 | 2025年3月11日 | 利益剰余金 |

(注) 2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2025年8月7日 取締役会 | 普通株式 | 355,566 | 20 | 2025年6月30日 | 2025年9月1日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

連結範囲の変更により、当中間連結会計期間において利益剰余金が556,309千円増加し、当中間連結会計期間末において利益剰余金が7,355,561千円となっております。

なお、連結範囲の変更の詳細については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項及び(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)(企業結合等関係)」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位:千円)

| | 食品製造 販売事業 | リテール事業 | 計 | 調整額 | 中間連結 損益計算書 計上額 |
|-------------------|--------------|--------|------------|-----|----------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 16,694,915 | - | 16,694,915 | - | 16,694,915 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,694,915 | - | 16,694,915 | - | 16,694,915 |
| 外部顧客への売上高 | 16,694,915 | - | 16,694,915 | - | 16,694,915 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 16,694,915 | - | 16,694,915 | - | 16,694,915 |
| セグメント利益 | 1,495,483 | - | 1,495,483 | - | 1,495,483 |

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位:千円)

| | 食品製造 販売事業 | リテール事業 | 計 | 調整額 (注)1 | 中間連結 損益計算書 計上額(注)2 |
|-------------------|--------------|---------|------------|-------------|--------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 17,645,243 | 750,470 | 18,395,713 | - | 18,395,713 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,645,243 | 750,470 | 18,395,713 | - | 18,395,713 |
| 外部顧客への売上高 | 17,645,243 | 750,470 | 18,395,713 | - | 18,395,713 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 180 | 20 | 200 | 200 | - |
| 計 | 17,645,423 | 750,490 | 18,395,914 | 200 | 18,395,713 |
| セグメント利益 | 1,594,285 | 5,233 | 1,599,518 | 182,539 | 1,416,978 |

(注)1. セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分しない全社費用182,539千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、3社を連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「リテール事業」において3,541,601千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは従来「食品製造販売事業」の単一セグメントとしておりましたが、2025年4月に株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、3社を連結の範囲に含めております。そのため、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「食品製造販売事業」、「リテール事業」の2つに変更しております。

また、当中間連結会計期間より、各セグメントの業績をよりの確に管理することを目的に、従来「食品製造販売事業」に配分していた費用のうち一部については報告セグメントに帰属しない全社費用として「調整額」に含める方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとに固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「リテール事業」のセグメントにおいて、株式会社浜信及び同社の連結子会社である、味の浜藤株式会社、株式会社藤兵衛の株式を新たに取得したことにより、負ののれん発生益を認識しております。

当該事業による負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間において560,423千円でありますが、当該負ののれん発生益の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りです。

(企業結合等関係)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、株式会社浜信(以下「取得対象子会社」といいます。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本件株式取得に伴い、取得対象子会社の完全子会社である味の浜藤株式会社及び株式会社藤兵衛は当社の孫会社となります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社浜信
事業内容 水産加工食品販売、飲食業等

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、「味の浜藤」という長きにわたり日本の水産加工食品の発展に寄与してきたブランドを迎え入れることとなります。取得対象子会社が有する高いブランド力・商品力・販売網と、当社グループが有する経営ノウハウを掛け合わせるにより、「海の幸」をより多岐にわたりお客様へ届けることが可能となります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 1,102,585千円
取得原価 1,102,585千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 19,000千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

560,423千円

なお、負ののれん発生益の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|-------------|------------------|
| 流動資産 | 623,600千円 |
| 固定資産 | 2,901,186 |
| <u>資産合計</u> | <u>3,524,787</u> |
| 流動負債 | 568,259 |
| 固定負債 | 1,293,518 |
| <u>負債合計</u> | <u>1,861,778</u> |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|--|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益 | 56.86円 | 84.48円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(千円) | 1,010,846 | 1,502,039 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円) | 1,010,846 | 1,502,039 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 17,778,303 | 17,778,303 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 55.33円 | 82.23円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 491,460 | 485,974 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

2【その他】

(1) 期末配当

2025年2月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 474,088千円
(ロ) 1株当たりの金額 80円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年3月11日

(注) 2024年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2025年8月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 355,566千円
(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年9月1日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

株式会社S T Iフードホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩川 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S T Iフードホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S T Iフードホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。